

平成30年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧【平成30年4月24日確定】

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
人事院	人事-1	国家公務員の採用、昇任等に関する人事行政についての実務	国家公務員の採用、昇任等に関する具体的な制度や運用実務を概観し、現状の評価や今後の在り方の考察等を行う。 特に、人事院は、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護の2つの観点に重点を置いた事務をつかさどっており、これらの観点に触れた研究の成果を得られるよう実習を進めるものとする。 (さらに詳細な内容については実習生の希望等により調整)	人材局企画課	8月～9月のうち2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	無	公共のみ	有
	人事-2	公務員の定年引上げに向けた検討	我が国では一億総活躍社会の推進が喫緊の課題となっています。少子高齢化が進む中で将来的な労働力不足が危惧されており、国家公務員においても、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の導入と並び、高齢期雇用(一人一人の公務員の生涯設計に対する意識の向上や定年の引上げなど60歳台公務員の雇用のあり方)が大きな課題となっています。本インターンシップでは、実務やセミナーへの参加等を通じて、この検討に参画いただけます。	給与局生涯設計課	2週間 (9月3日(月)～9月14日(金))	1名	執務型	実習期間中に西ヶ原研修合同庁舎(北区西ヶ原)での生涯設計セミナー見学(2日間)があるため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
総務省	総務-1	国の行政管理・評価、統計にかかる政策に関する行政実務	総務省では、行政運営のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事をしています。政策評価・監視の推進や、新時代の行政をつくる電子政府の推進、行政運営の透明性・信頼性の確保、ビッグデータを核とした公的統計の整備など、幅広い分野で活躍しています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	2週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型			有
	総務-2	地方自治行政に関する行政実務	総務省は国と地域のあり方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。地方分権や大都市制度などの統治機構改革、今後の少子高齢化社会を見据えた地域活性化策の立案、地方分権改革を財政面で支えるための地方税財源の充実確保、東日本大震災を踏まえた消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	1週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。	※昨年夏期間中、法科大学院、公共政策大学院、その他独自募集(学部等)から合計84名の受入実績あり	有
	総務-3	情報通信産業・技術にかかる政策に関する行政実務	総務省では、最先端の情報通信技術(ICT)を用いて、新たな価値を創造し、より便利で豊かな生活をつくる仕事をしています。私たちが日々使っている携帯電話・スマートフォン等の通信市場の競争促進政策、4K・8Kやスマートテレビ等の高度な放送サービスの導入、ICTを用いて教育・医療等の社会的課題を解決するICT利活用政策、ICTインフラの国際展開・日本のコンテンツの海外輸出等ICT産業の国際戦略、IoT時代のICT戦略など、幅広いフィールドが広がっています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	2週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型			有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
法務省	法務-1	国際研修実施業務及びそれに付随する業務	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力の枠組みに関する知識習得 国際研修(日本の刑事司法制度に関する講義, 外国人参加者による個別発表に対する質疑・応答・討論)への参加 研修運営に関する事務 	国連アジア極東犯罪防止研修所(東京都昭島市もくせいの杜2-1-18)	8月27日(月)~9月4日(火)までの7日間	5名前後 (法科と合わせて)	執務型	無	公共・法科のみ 英語の語学能力を有するものを希望する。	有
	法務-2	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	本邦研修等を聴講させ, 研修員の発言内容等から, 支援対象国が直面している問題点の洗い出し, 対策を考えさせてレポートを提出させる。その他, 議事録の作成等を行わせる。	法務省(霞が関)又は法務総合研究所国際協力部(東京都昭島市もくせいの杜2-1-18)	8月27日(月)~8月31日(金) (予定)	3~5名 (法科と合わせて)	執務型	無	公共・法科のみ ・応募は当方指定の全期間で実習可能な者に限る。 ・Word等の基本的なパソコンスキルを身につけていること。 ・英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない)。	有
外務省	外務-1	対ユネスコ外交実務研修	実務を通じてユネスコの組織構造, ミッション, 事業内容等についての理解を得ると共に, 日本の対ユネスコ政策の目標, 手段(具体的施策)等についての知見を深める。また, 近年「ユネスコの政治化」を巡り何が問題となっているのかにつき, 制度比較の資料作成や室員とのディスカッションを通じて把握する。	大臣官房 国際文化協力室	8月~9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1~2名 (同時に2名受け入れることも可)	執務型	無	公共のみ	有
財務省	財務-1	財務省の政策立案に関連する実務	予算編成, 内国税制度の企画・立案, 関税制度の企画・立案, 国債管理, 経済協力または開発に関する国際機構, 政策金融機関に関する制度の調査, 企画立案, 金融危機管理に関する企画立案, 等に関わる事務	関係部署	7月~9月のうちの2週間程度	若干名	執務型	未定(施設見学等のため, 交通費を負担して頂く場合もある)	公共・法科のみ ※受入日時・部署については, 受入者決定後, 希望に応じて個別に調整予定。	有
文部科学省	文科-1	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップやリカレント教育の推進に関する施策の企画・立案, 文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局 専門教育課	7月23日(月)~9月28日(金)のうち, 原則2週間	1~3名 予定	執務室方式	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合, その際は別途交通費を負担していただきます。	法科・学部生を含める。 ※実習一部は, 学部生と同一グループで実施します。	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
厚生労働省	厚労-1	感染症対策に関する行政実務	感染症関係の企画、法令業務 会議資料作成の補助業務	健康局 結核感染症課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	施設見学を予定しているため、別途、交通費を負担していただきます。	法科・学部生を含める。 (原則として、学部生と同一グループで実施します。)	有
	厚労-2	医薬品・医療機器行政に係る行政実務(薬害被害者対策)	薬害被害者への恒久対策や医薬品の健康被害救済制度を中心に、医薬品・医療機器行政の運用について理解を深めた上で、現下の課題を分析し、解決策の検討を行う。	医薬・生活衛生局 総務課医薬品副作用被害対策室	7月～8月のうちの2週間 (時期・日程は、実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に事業者見学を実施予定であるため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-3	労働安全衛生行政実務を通じた規制行政の研究	労働安全衛生法制に関する、企画立案・施行(改正案の検討、疑義照会の対応)、検討会の事務局(資料作成・データ分析)、周知啓発(PR資料作成)、資料整理・保存などの事務	労働基準局安全衛生部計画課	7月23日(月)からの2週間 又は9月のうちの2週間	1名	執務型	実習期間中に実地見学がある場合は、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
	厚労-4	雇用保険制度の現状と課題について	雇用保険は、離職して、次の職を探している方々の生活を支える制度。だが、実際は、それに限らず、労働移動やリカレント教育を含む雇用政策全般を支えている。その雇用保険制度について、現在議論が進められている様々な課題(いわゆるマルチジョホルダーへの雇用保険適用やリカレント教育の充実など)に関する分析を行い、政策の企画・立案を行う。	職業安定局 雇用保険課	7月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-5	障害者の雇用・就業の促進及び職場定着の推進について	障害者雇用対策の課題と対応策について、調査研究や分析のほか、各種見学の機会等を通じて、政策提言を行う。	職業安定局障害者雇用対策課	8～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整) ※他のインターンシップとの関係で日程調整をお願いすることがあります。	1名	執務型	実習期間中に見学等を組み込む予定ですが、当該交通費については個人で負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-6	人材開発行政に関する課題の分析と解決策の検討	昨年9月に総理のもと設置された「人生100年時代実現構想会議」において「リカレント教育」がテーマとなる等、何歳になっても学び直し、新たなチャレンジを行う機会を確保することが課題になっている。実習においては、働く人がキャリアをデザインし、働くために必要な技能や知識を身につけるための支援を行っている人材開発行政に関する理解を深め、上記の課題の分析と解決策の検討を行う。検討に当たっては、資料収集や関連業務担当者からのヒアリングのほか、必要に応じ、現場見学等を行う。	人材開発統括官 人材開発総務担当 参事官室	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-7	中小企業退職金共済制度における政策課題の研究	中小企業退職金共済制度は、労働政策でありながら年金制度や市場動向とも関連するという特徴がある。本制度について、実証実験結果や制度改善要望等を踏まえながら、制度検討業務(データ検証、法的論点の検討、資料作成等)の補助を行う。また、関係者との打ち合わせへの参加等により、政策形成の議論を経験。	雇用環境・均等局 勤労者生活課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に関連機関の訪問を実施予定であるため、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
	厚労-8	児童福祉について	社会的養護やひとり親家庭支援など、子どもの貧困対策にも位置づけられる児童福祉分野の施策を推進する家庭福祉課において、執務の補助を経験。	子ども家庭局 家庭福祉課	8～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-9	生活保護受給者の就労支援の改善策	生活保護受給者に対する就労支援のあり方に関する研究会の補助を行いつつ、就労支援の効果的な在り方について検討する。	社会・援護局 保護課	7～9月のうちの2週間 (時期・日程は、実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に実施機関等への訪問を行う場合、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
	厚労-10	生活困窮者自立支援制度の見直しに関する行政実務	本室において、今国会に生活困窮者自立支援法の改正法案を提出するなど生活困窮者自立支援制度の見直しを行うこととしており、その見直しに当たって、自治体や関係者が円滑に実施できるよう、その準備の実務に従事していた。	社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室	8～9月のうちの2週間 (時期・日程は、実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学等省外での実習を想定しているため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-11	障害福祉行政の現状と課題について	障害福祉行政の現状と課題について、実務や会議への出席、視察等を通じて研究を行う	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	8月～9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	実習期間中に施設見学を予定しているため、その場合は、別途交通費を負担していただく可能性があります。	公共のみ	有
	厚労-12	高齢者医療の負担のあり方と被用者保険への支援策について	高齢者医療の負担について、現在の制度を学習して貰った上で、制度を支えている被用者保険の財政状況の分析、あるべき支援の内容(補助金の要件)等について研究・発表を行う。(執務を行いながら、最初の1週間は制度の学習と現場の見学、あわせて2週間目にかけて被用者保険の財政状況や負担の状況等をデータ分析し、補助金をどのように交付すれば経営状況改善に資するかの要件を提案してもらう)	保険局 高齢者医療課	2週間 (具体的な期間は実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-13	若年層(学生・新社会人等)に対する老後の資産形成に向けた公的年金・私的年金の普及促進に関する調査研究	本研究は、高齢社会対策大綱(平成30年)に基づき、公的・私的年金を中心とする老後に向けた資産形成の普及促進の具体策について研究するもの。具体的には、大学、シンクタンク、国際機関等による調査報告を分析し、特に若年層(学生・新社会人)に対して行動を促すための訴求力ある普及・啓発手法を報告する。調査にあたっては、政府関係機関や民間企業等へのヒアリングを実施し、具体的な手法を報告するものとする。	年金局総務課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	2名	執務型	実習期間中に施設見学等があるため、別途交通費を負担していただきます。	学部生を含める	有
農林水産省	農水-1	持続的な生乳生産のためにあるべき政策とは何か。	国内において、牛乳・乳製品の原料となる生乳の生産量は、全国的に減少傾向で推移しており、生乳需要量に対し、生乳生産量が不足しているところである。この生乳生産量の不足は、どのような要因によるものであるのかを分析した上で、農林水産省としてどのような政策を講じることで、この課題を解決することができるのか、研究し提言していただきたい。研究のため、関連する部局から業務説明・意見交換を行う場を設ける。必要に応じ、関係団体・民間企業を訪問し、意見交換を行う。	生産局 牛乳乳製品課	7月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	約1,000円 実習期間中に業界団体・民間企業訪問があるため、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	農水-2	都市農業の振興に関する実務	①主要都市毎の都市農業の実態及び都市農業振興施策に関する調査 ②市民農園等の実態に関する調査及び施策検討	農村振興局 都市農村交流課	9月中の2週間	1名	執務型	実習期間中に施設見学を予定しており、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
経済産業省	経産-1	経済産業政策の企画立案	日本経済・社会の課題解決や成長に向け、①マクロ政策や②各個別政策分野、③ミクロ産業にフォーカスし、グループワークや現場でのヒアリングを通じて、経済産業政策の政策立案体験を行う。	大臣官房秘書課	第1期 7月30日～8月3日 第2期 8月6日～8月10日 第3期 8月13日～8月17日 第4期 8月27日～8月31日 ※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。	1期あたり 30名 ～60名	ワークショップ型	実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費(未定)	法科・学部生を含める。 ※経済等に関する知識は不問。	有
国土交通省	国土-1	国土交通行政に係る政策提言	国土交通行政における課題に対する解決策の提言。 具体的には、現行の制度・政策の概要等についてのレクチャー、実地見学(課題に関する施設等の見学、関係者ヒアリング等)を行った後、グループに分かれ、課題の分析及び解決策の検討を行い、最終日にプレゼンテーションを実施する。 3日間ずつ、2つのテーマの課題に取り組む。 (参考:昨年度のテーマ) ・地域公共交通の活性化・再生 ・新たな技術・サービスの活用・促進	各テーマに係る施策を担当している部局	8月下旬～9月上旬のうち6日間	霞が関法科大学院生及び学部生を含めて30名程度	ワークショップ型	実地見学の際の交通費等を負担していただきます。	法科・学部生を含める。 (実習は、学部生と同一グループで実施します。)	有
環境省	環境-1	国内における気候変動対策の促進に向けた、企業・自治体・金融機関等様々なステークホルダーへの戦略的プロモーション	環境省では、本年3月に「再エネ加速化・最大化促進プログラム2018年版」を発表。現在はこのプログラムに基づき、脱炭素社会を実現すべく、自治体・民間企業・金融機関等様々なステークホルダーへの働きかけを強化しているところ。今回のインターンでは、上記のような取組を進めるため、一役を担っていただきたいと考えている。具体的には、再エネプログラムを含む環境省の施策と、脱炭素化に向けた世界の動向について理解を深めていただいた上で、3～5企業、1～2自治体を訪問いただき、環境省施策のPRと、当該ステークホルダーとの具体的な連携のあり方について、先方からヒアリングし、ヒアリング結果を踏まえ、今後の再エネプログラムの進め方等についてご提案いただくことを検討中。	地球環境局 地球温暖化対策課	7月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整) ※同一期間に複数人の受け入れは不可	2名	執務型	実習期間中に外部関係者へのヒアリングを予定していますが、交通費については当課で負担いたします。	公共・法科のみ (公共・法科あわせて2名を予定しておりますが、期間が重複しなければ、2名以上の受入も調整いたします。)	有